

柳之宮地区 地区防災計画

第4版



柳之宮自主防災組織

目次

0. はじめに	1
1) 地区防災計画とは	1
2) 基本的な考え方	1
1. 柳之宮地区について	2
1) 対象範囲	2
2) 地区の特性	3
3) 想定される災害	4
4) 防災マップ	6
2. 自主防災活動時の活動体制	7
1) 防災活動の班構成と体制	7
2) 各班の活動内容	8
3. 災害時の活動	9
1) 水害編	9
2) 震災編	16
4. 平常時の活動	23
1) 各家庭で取り組むこと（自助）	23
2) 当地区で協力し合って取り組むこと（共助）	23
5. 今後の活動に向けた課題と方向性	27
1) 体制や運営等に関して	27
2) 水害に関する活動に関して	28
3) 震災に関する活動に関して	28
6. 資料編	29
7. 様式集	44

0. はじめに

1) 地区防災計画とは

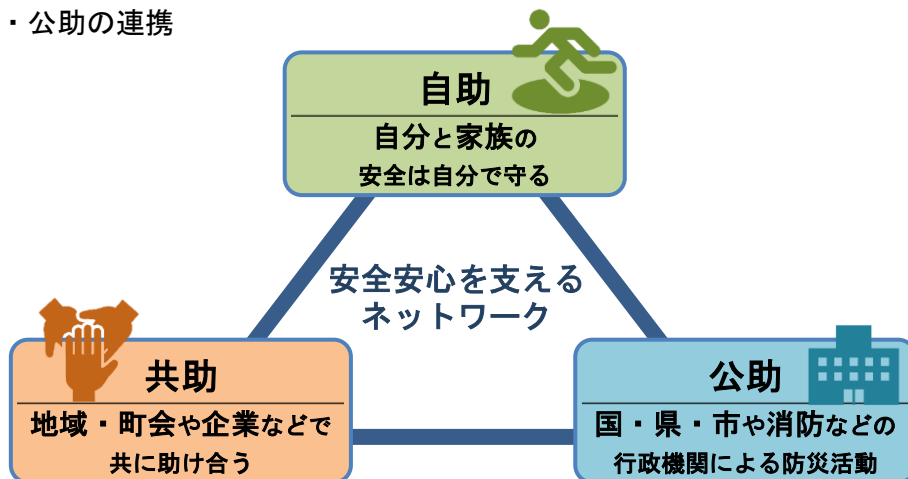
阪神・淡路大震災、東日本大震災、関東・東北豪雨など、過去の大規模広域災害時には、自助、共助及び公助がかみ合わないと災害対策がうまく働かないことが強く認識されました。

そのため、市町村の行政機能が麻痺（「公助の限界」）するような大規模広域災害が発生した場合には、まずは自分自身で自分の命や身の安全を守ることが重要です（自助）。その上で、地域コミュニティでの相互の助け合い等が重要になってきます（共助）。

「地区防災計画」とは、一定の地区に住む住民等が行う自発的な防災活動等について策定する計画です。自分たちの地域の人命・財産を守るために、主に共助（助け合い）について定めた計画のことをいいます。

柳之宮地区では、地域の防災力を高めて、その結果、平常時・災害時等を通して、地域コミュニティを維持・活性化していくため、「柳之宮地区地区防災計画」を作成し、実践していきます。

■自助・共助・公助の連携



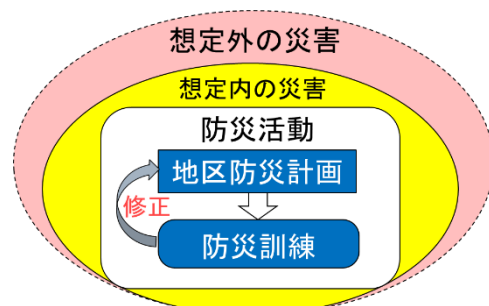
2) 基本的な考え方

本計画は、当地区の特性やこれまでの災害履歴等を踏まえ想定される被害リスクを前提に、災害時の安否確認や避難後の生活など望ましい防災活動についてまとめています。

しかし近年は、既存の想定を超える災害が世界各地でおきています。災害時活動については、本計画で定めた活動内容を基本としつつも、計画内容にとらわれすぎず、想定外の被害リスクにも臨機応変に対応していく必要があります。

また、日ごろから本計画に基づく防災訓練等を重ね、当地区の実態を踏まえた計画に修正していきます。

■基本的な考え方

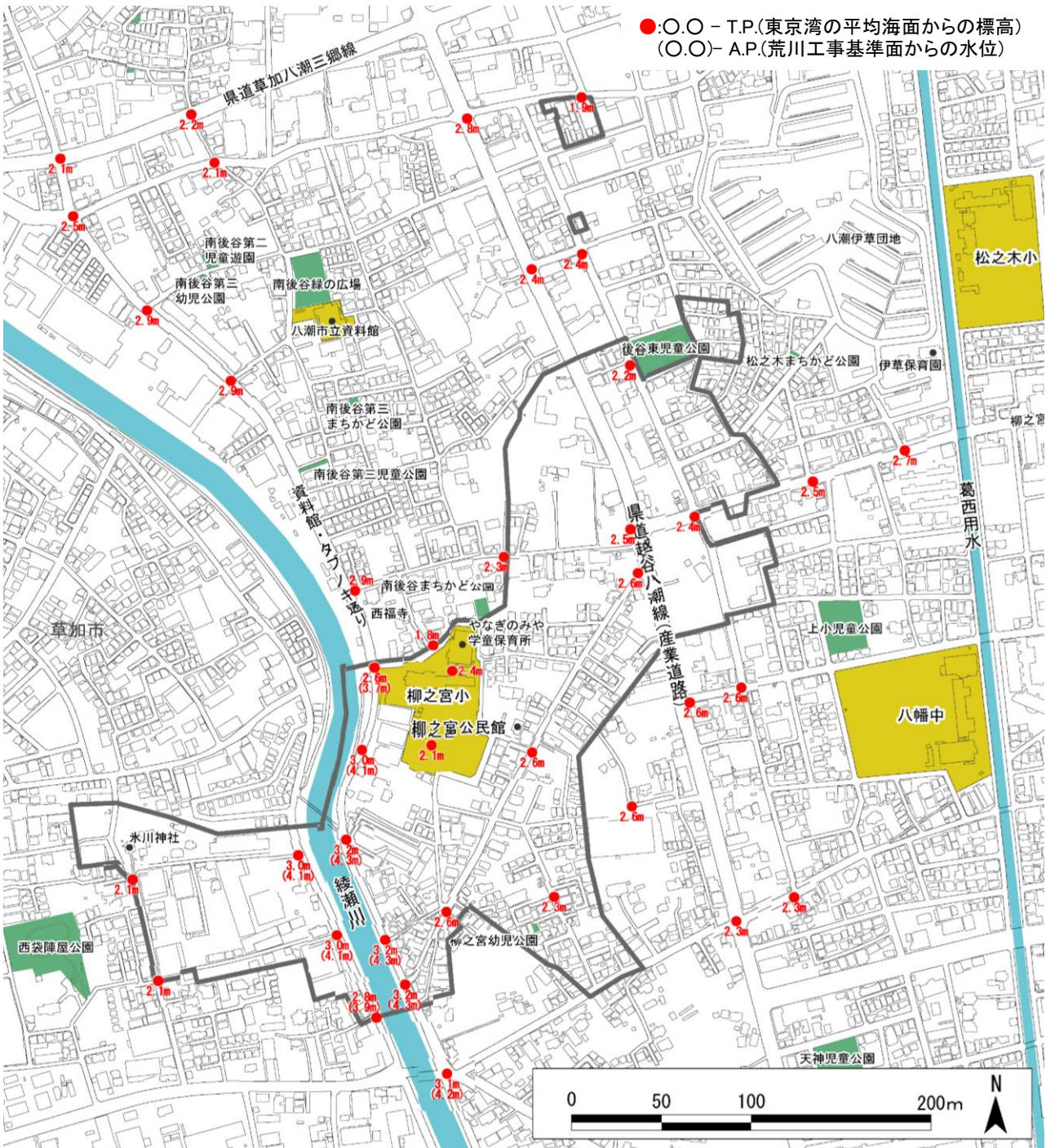


1. 柳之宮地区について

1) 対象範囲

「柳之宮地区地区防災計画」は、柳之宮町会を構成する以下の範囲（八潮市大字柳之宮及び緑町四～五丁目の一部）を対象地区として定めた計画ですが、柳之宮町会の区域には飛び地があり、防災活動は近隣町会と手を取り合って取り組むことが必要になるため、対象範囲は柳之宮町会の区域を含む一帯とします。

■柳之宮地区



1. 柳之宮地区について

2. 自主防災活動時の活動体制

3. 災害時の活動

4. 平常時の活動

5. 今後の活動に向けた課題と方向性

6. 資料編

7. 様式集

2) 地区の特性

①自然特性

- 柳之宮地区は、八潮市の西端に位置しています。
- 地区の中央には、産業道路が南北に縦断しています。また地区の西には綾瀬川が流れています。
- 地区の標高は約 1.8~3.2m で、綾瀬川以西、柳之宮小学校東側、産業道路以東で低い土地が多くなっています。(前ページ参照)

②社会特性 ※「柳之宮」は、大字の範囲を示す。

- 柳之宮は、人口 1,118 人、489 世帯（令和 8 年 1 月 1 日現在）で構成されています。
- 緑町四丁目・五丁目は、人口 2,626 人、1,345 世帯（令和 8 年 1 月 1 日現在）で構成され、その一部が柳之宮地区となっています。
- 八潮市の高齢者人口は、20,820 人、割合は 22.21% と概ね横ばいの傾向で推移し、前期高齢者数よりも後期高齢者数の方が多くなっています。柳之宮では、市の割合と概ね同様だが、緑町四丁目・五丁目では、市の割合よりも高くなっています。
- 八潮市の外国人人口は、5,501 人、割合は 5.87% と増加傾向で推移しています。柳之宮では、市の割合より低く、緑町四丁目・五丁目では、市の割合よりも高くなっています。

■八潮市と柳之宮地区の人口等（令和 8 年 1 月 1 日現在）

項目	八潮市	柳之宮	緑町四丁目・五丁目
人口	93,726 人	1,118 人	2,626 人
世帯	47,689 世帯	489 世帯	1,345 世帯
うち高齢者人口	20,820 人	253 人	764 人
うち高齢者割合	22.21%	22.63%	29.09%
うち外国人人口	5,501 人	47 人	194 人
うち外国人人口比率	5.87%	4.20%	7.39%

※緑町四丁目・五丁目の合計値を掲載。柳之宮地区は、緑町四丁目・五丁目の一部のみ。

柳之宮地区における最近の災害履歴

- 2015 年 9 月 10 日 台風第 18 号：柳之宮地区に「避難勧告」が発令
- 2019 年 10 月 12 日 台風第 19 号：柳之宮地区に「避難準備・高齢者等避難開始」が発令
- 2023 年 6 月 3 日 台風第 2 号：柳之宮地区に「避難指示」が発令



平常時



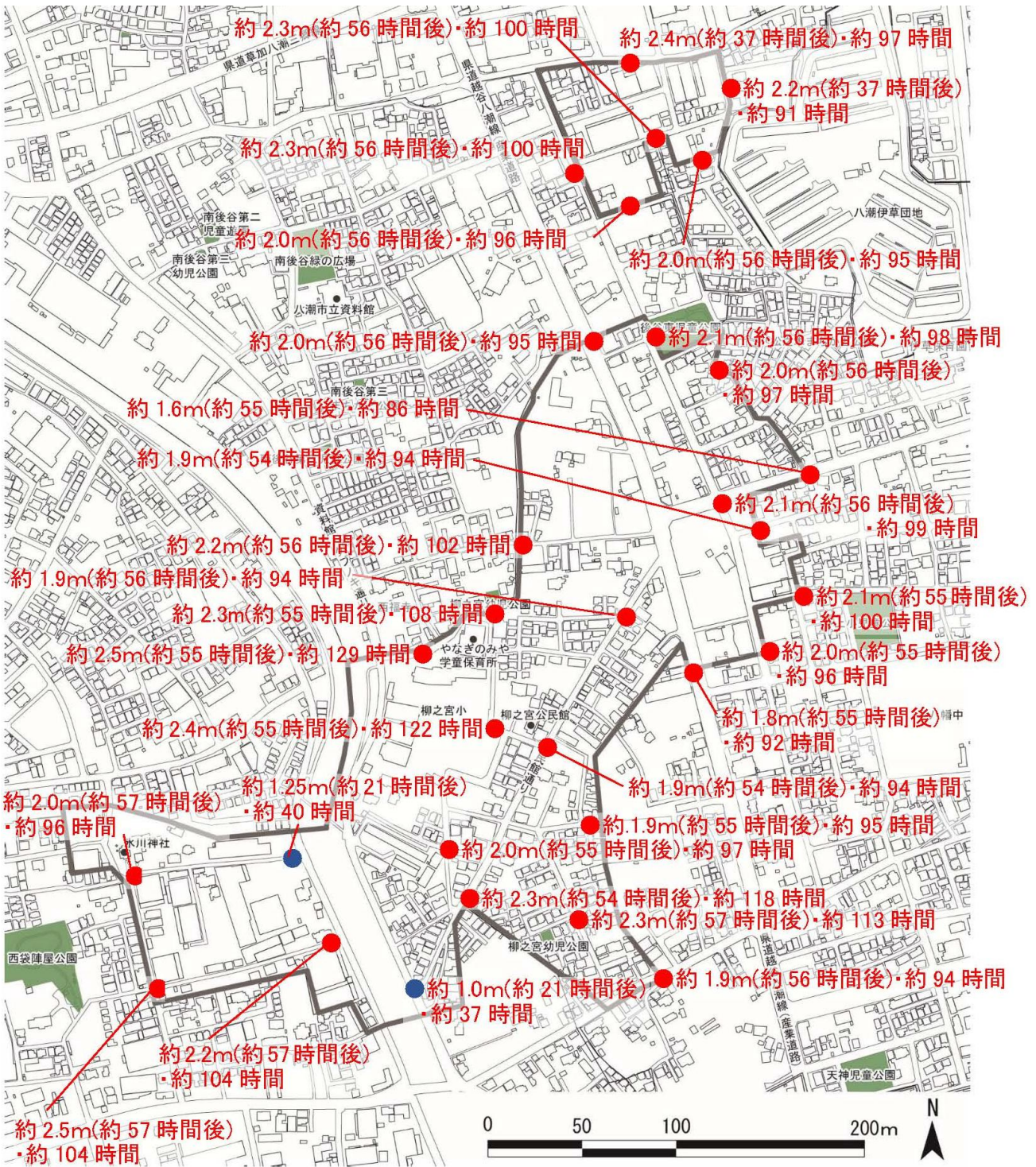
2019 年 10 月 12 日: 台風 19 号
21 時 08 分の綾瀬川水位

3) 想定される災害

①水害（洪水）の想定

■最大浸水のシミュレーション

● : 利根川（加須市）で破堤 ● : 荒川（足立区）で破堤
 ● : 最大浸水深（破堤してから約○時間後）・0.5mの浸水が続く時間
 ※浸水開始時間：利根川は破堤から約19～22時間後、荒川は破堤から約10時間後



(出典：国土交通省「地点別浸水深シミュレーション検索システム（浸水ナビ）」)

②地震の危険度

建物の被害とそれに伴う人的被害は、市の中でも多いとは言えないものの、液状化危険度が高いため、インフラに被害を受ける可能性が高いことが想定されます。

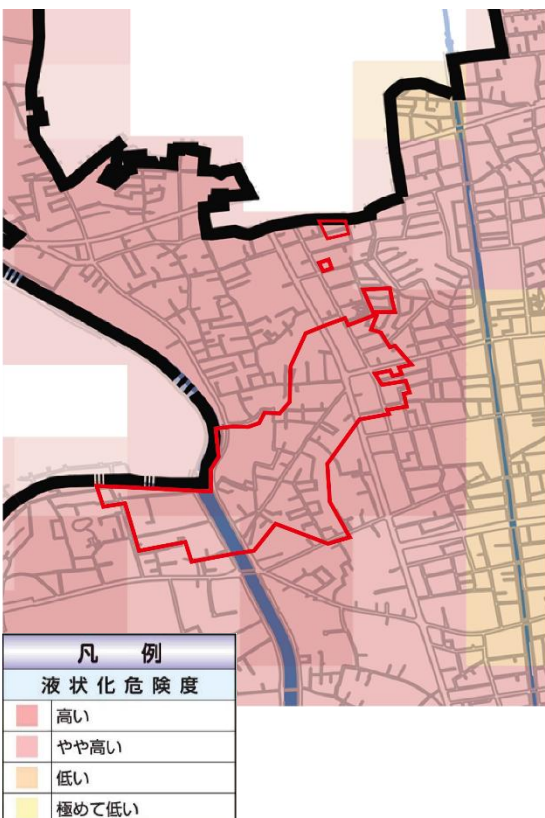
■揺れやすさ：概ね震度6弱～6強



■建物倒壊危険度：全壊率概ね2.5～5.0%



■液状化危険度：やや高い～高い



ポイント

ハザードマップを活用してみよう！
 災害に備えるためには、地域のことをよく知ることが大切です。ハザードマップを活用し、地域の特性を把握しましょう。



(出典：八潮市洪水地震ハザードマップ)

4) 防災マップ

①防災マップとは [参照>>30ページ 6.資料編「防災マップ」](#)

防災マップは、災害が起きた際、地域で危険となり得る箇所や資源をとなる箇所をまとめたものです。当地区では、まち歩きや話し合いで気付いた点を踏まえて、水害編と震災編の2つを作成しています。

■まち歩きの様子



■防災マップの検討の様子



②防災マップの定期的な更新

地域の状況は日々変化をしています。防災マップは、定期的に見直し作業を行うことで、地域の実態に基づく内容としていきます。

■防災マップの見直しの方法

防災マップの見直しにあたっては、まち歩きを実施すると有効です。子どもから高齢者まで幅広い世代が集まってまち歩きをすることで、様々な視点から危険箇所や資源を見つけることができます。

【防災マップ見直しの視点の例】

- 避難ルート（水害・震災）の検証
- 自宅や避難所以外の一時的避難場所になり得る場所の検討
- 避難の支障となるもの・ことの確認
(倒壊の恐れのあるブロック塀、電柱、老木、浸水時に歩きにくい道路、蓋掛け水路など)

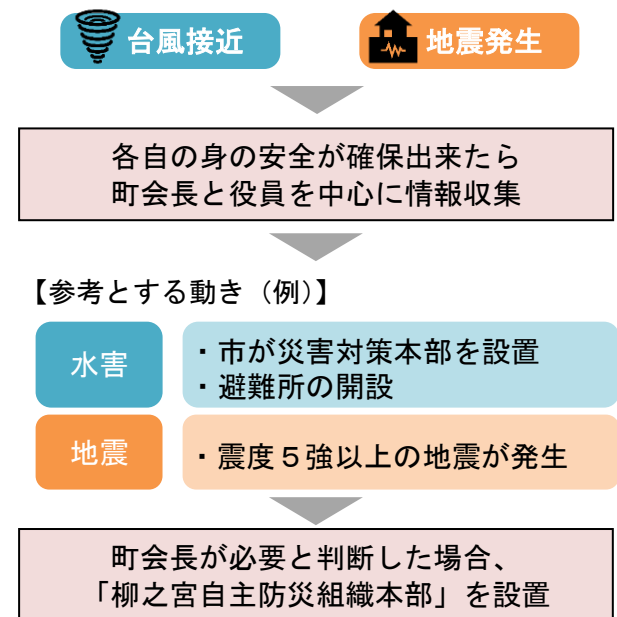
2. 自主防災活動時の活動体制

1) 防災活動の班構成と体制

①災害発生直後からの動き

柳之宮地区では、大規模な災害が発生した時、各自の身の安全が確保出来たら、町会長と役員を中心に情報収集を行い、市の動きなどを踏まえて町会長が必要と判断した時に「柳之宮自主防災組織本部」を設置し、住民同士が協力しあって安否確認や避難生活支援等の活動に取り組みます。

■本部の立ち上げのイメージ



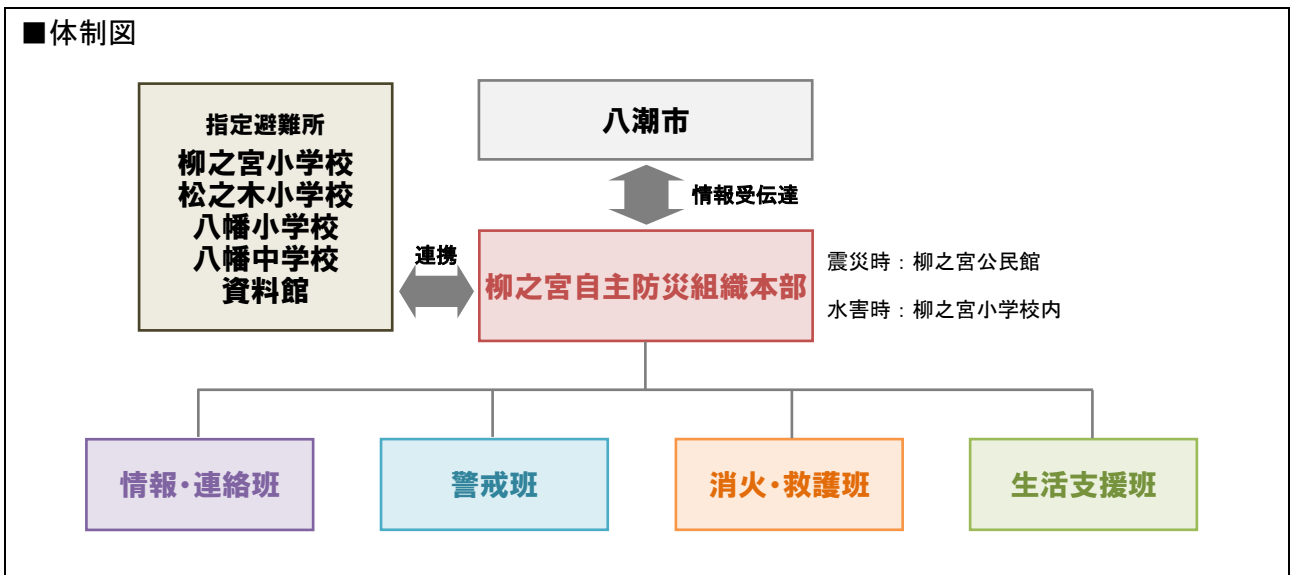
②活動体制

防災活動の班は、日頃の町会の部会活動を踏まえ、5つの班で構成します。

■町会部会と防災活動班の関係

町会	自主防災組織
町会長、副町会長、会計幹事	本部
監事、総務部	情報・連絡班
福祉部、隣組	警戒班
健康スポーツ部	消火・救護班
環境安全部	生活支援班

■体制図



2) 各班の活動内容

■各班の活動内容

班	活動内容
本部	<ul style="list-style-type: none"> ○町会の初期対応全般を指揮 ○市等の関係機関等との連絡 ○町会の人員の把握及び会計
情報・連絡班	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集、伝達及び幹事 ○安否確認
警戒班	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所への誘導 ○避難所及び町会内の巡回、警備
消火・救護班	<ul style="list-style-type: none"> ○防火、初期消火 ○人命救助支援
生活支援班	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所内で町会が使える活動空間や生活空間の確認、確保 ○テント設営 ○野外トイレの構築 ○食糧、水の確保 ○炊き出し ○物資の配給

1. 柳之宮地区
について

2. 自主防災活動時
の活動体制

3. 災害時の活動

4. 平常時の活動

5. 今後の活動に
向けた課題と方向性

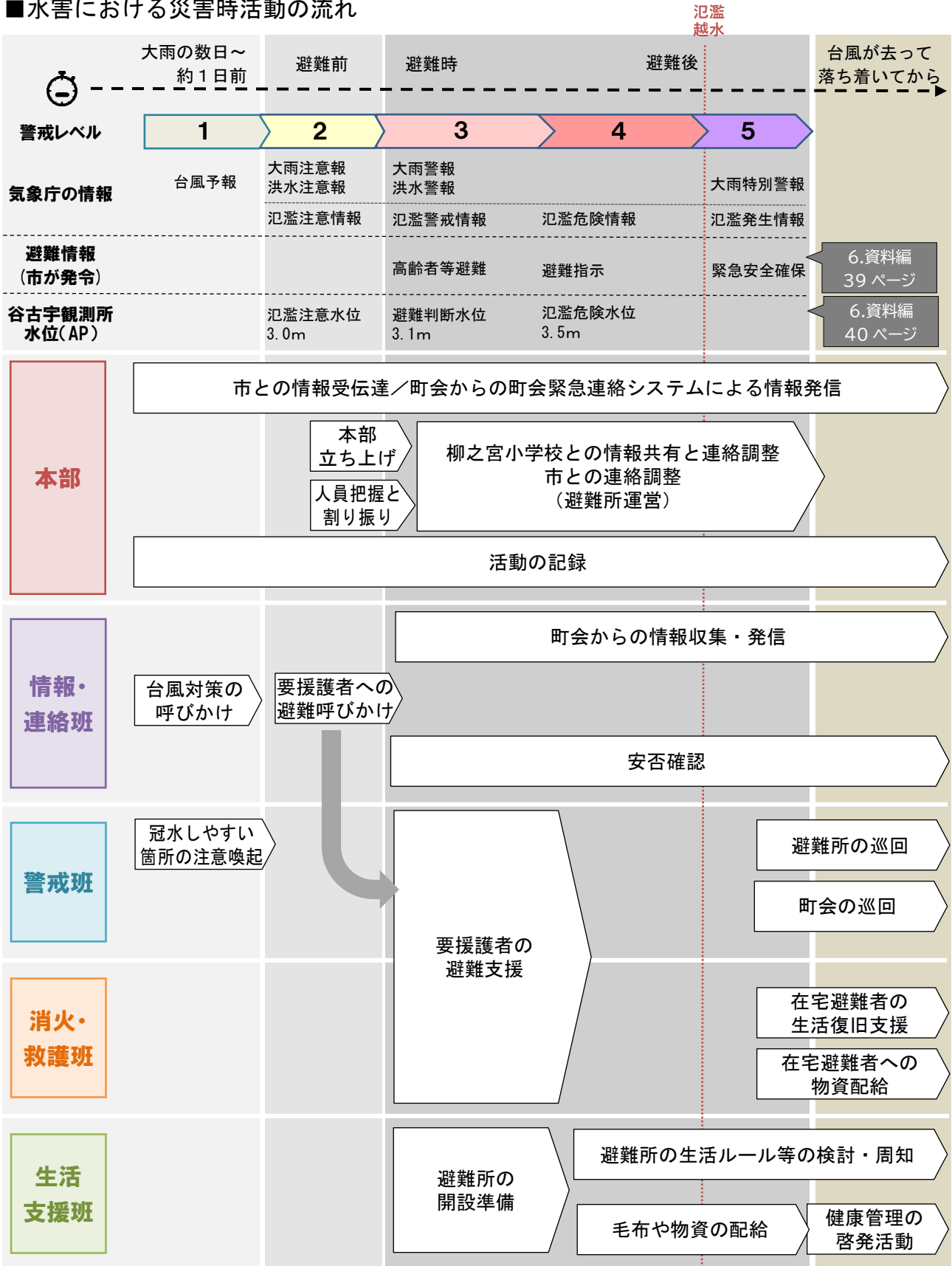
6. 資料編

7. 様式集

3. 災害時の活動

1) 水害編

■水害における災害時活動の流れ



■主な活動のイメージ

概ねの時期

警戒レベル
2

まずは自分と家族の身の安全を確保 ⇒ **各家庭**

身の安全が確保出来たら

町会長と役員を中心に情報収集

【本部】

本部で情報収集

⇒1.市との情報受伝達

【各班】

台風対策や要援護者への避難呼びかけ

冠水しやすい箇所の注意喚起

情報班

⇒1.台風対策の呼びかけ
⇒2.要援護者への避難呼びかけ

警戒班

⇒2.冠水しやすい箇所の注意喚起

警戒レベル
3~

町会長が判断し、本部立ち上げ

⇒2.本部立ち上げ

情報発信

情報班

⇒3.町会からの情報収集・発信

要援護者の避難支援

警戒班

⇒1.要援護者の避難支援

避難所の開設準備

生活支援班

⇒1.避難所の開設準備

本部立ち上げ後
(避難所へ避難後)

市・小学校との調整、人員確保など

⇒3.人員把握と割り振り
⇒4.本部の運営
⇒5.柳之宮小学校との情報共有と連絡調整
⇒6.市との連絡調整
⇒7.活動の記録

安否確認

情報班

⇒4.安否確認

避難所の巡回

警戒班

⇒3.避難所の巡回

物資の管理、避難者の健康管理

生活支援班

⇒2.避難所の生活ルール等の検討・周知
⇒3.物資の管理・配給
⇒4.健康管理の啓発活動

水が引いたら

継続

在宅避難者への支援

消火・救護班

⇒2.在宅避難者の生活復旧支援
⇒3.在宅避難者への物資配給

町内の巡回

警戒班

⇒4.町会の巡回

継続

●●班

⇒次ページ以降に掲載の活動内容

1. 柳之宮地区
について

2. 自主防災活動時
の活動体制

3. 災害時の活動
【水害編】

4. 平常時の活動

5. 今後の活動に
向けた課題と方向性

6. 資料編

7. 様式集

本部

1. 市との情報受伝達／町会からの町会緊急連絡システムによる情報発信

- 町会長は、市と地区の被災状況や市の災害情報について、適宜、情報の受伝達を行う。
- 町会長は市からの入手した災害情報について、町会緊急連絡システム（SMSメール一斉送信）を活用して住民へ情報発信を行う。
- 町会緊急連絡システム運用マニュアルは役員で共有する。

■配信のタイミング

- 高齢者等避難【警戒レベル3】
 - 避難指示【警戒レベル4】
 - 避難所の開設
 - 本部の開設
 - 活動人員の募集・参集
 - 災害発生情報
 - 避難物資情報
- ※上記のタイミングにかかわらず、地区の状況に応じ、本部の判断で適宜配信する。

2. 本部立ち上げ

参照>>7ページ「1)防災活動の班構成と体制」

- 大規模な台風が接近してきたら、町会長と役員を中心にLINEグループ等を活用し、情報収集（例：綾瀬川などの河川水位、市内道路の冠水状況、町内の要援護者や子どもだけ在宅の家庭などの状況）を行う。
- 避難所や市の動きなどを踏まえて町会長が必要と判断した時に「柳之宮自主防災組織本部」を設置することとし、町会長は役員にその旨を連絡する。
- 本部立ち上げにあたっては、安全に十分に気を付けながら行う。

■本部場所

- 柳之宮小学校
- ※小学校内の使用可能教室等は、学校職員と相談し指定された場所を使用するものとする。

■本部の立ち上げにあたって参考とする動き

- 市が災害対策本部を設置
- 避難所の開設

3. 人員把握と割り振り

- 町会長と役員を中心とした各班の必要人数、責任者及び担当の振り分けをあらかじめ決めておくが、不在の場合は、その場にいる人で責任者、担当を振り分ける。

4. 本部の運営

- 町会緊急連絡システム等を活用し、本部開設、本部の役割及び人員募集等について周知する。
- 自分の身の安全が確保できている住民に住民協力者として協力してもらい、皆で助け合う。

参照>>45 ページ 7. 様式集「住民協力者受付票」

- 翌日の運営については、毎日決まった時間に本部が判断する。

5. 柳之宮小学校との情報共有と連絡調整

- 市からの情報等を把握し、情報・連絡班とともに学校職員との連絡調整を行う。

6. 市との連絡調整

- 柳之宮小学校の災害時用公衆電話設置を確認する。
- 一般の電話が通じない場合、避難所に配備されている無線機又は災害時用公衆電話で市と連絡をとる。
- 安否確認状況や道路や橋、建物等の地区内の被害状況を分かる範囲で報告する。
- 各班から挙げられる必要な物資をとりまとめて提供を要請する。

■市へ情報伝達すべき事項（例）

- 地区内の被害状況
- 避難所の開設・閉鎖時間
- 避難者数

7. 活動の記録

- 今後の活動の参考として、自主防災組織での活動内容の記録（日誌、写真等）を残しておく。

情報・連絡班

1. 台風対策の呼びかけ

- 台風予報が出たら、地域に事前の対策に関する呼びかけを行う。

2. 要援護者への避難呼びかけ

- 警戒レベル2（大雨注意報・洪水注意報）になり、今後さらに雨風が強くなることが予想される場合は、SMS等による案内や要援護者の自宅を周り、避難所または2階以上への避難準備の声掛けを行う。
- ひとりで避難が困難な要援護者に対しては、警戒班／消火・救護班に要援護者の避難支援を要請する。

3. 町会からの情報収集・発信

- 避難所の決められた場所に情報掲示板を配置する。
- 各班や各家庭からの被害情報を取りまとめ、記録する。

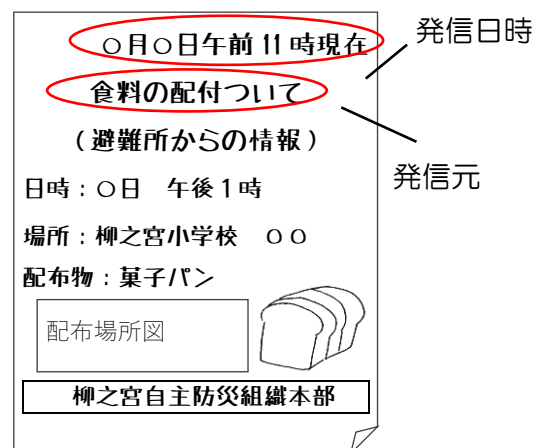
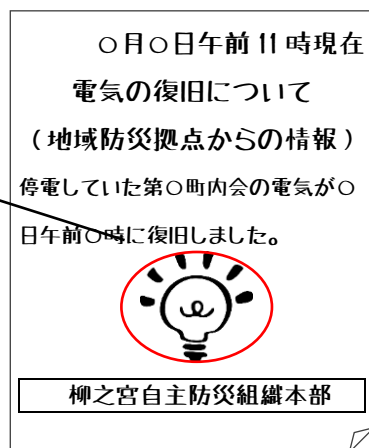
- 市等からの案内すべき情報は、模造紙や紙に記載し掲示する。
- 掲示する情報には、情報の発信元及び発信時間を記入する。
- 掲示した情報は、目の不自由な人等にも情報を提供するため、読み上げによる周知も行う。
- 定期的に古くなった情報の整理を行い、正確な情報を確実に伝えるようにする。

■情報発信すべき内容の例

- 水害・被害状況に関する情報
- ライフライン、公共交通機関に関する情報
- 救援物資に関する情報
- 医療機関等に関する情報
- 炊き出し実施時間の情報
- ボランティア等の支援に関する情報
- その他被災生活の支援に関する情報

■掲示物による情報伝達の例

一目で誰もが何のニュースであるか理解できるようにイラストなどを加えるとよい



4. 安否確認

- 地域に大規模な浸水が発生した場合など、状況に応じて本部の指示により、安否確認を実施する。
- 組単位で協力しながら安否確認を行った上、本部へ報告をする流れを基本とする。

参照>>24 ページ「④安否確認方法の検討」

警戒班

消火・救護班

1. 要援護者の避難支援

- 情報・連絡班より要請のあった要援護者（高齢者、昼間の子どものみ在宅家庭等）の避難支援を行う。
- 支援は、必ず2人以上で行う。
- 要援護者の避難は、早めの避難を心掛ける。
- 足の不自由な人などの避難は、車による避難を行う。
- 在宅避難が可能な場合は、2階への誘導や生活物資の荷揚げを支援する。

警戒班

2. 冠水しやすい箇所の注意喚起

- 冠水しやすい箇所で通行規制の看板を準備している箇所は、台風予報等の情報を踏まえて看板を設置する。

3. 避難所の巡回

- 水が引いても避難所が閉鎖されるまで、避難所内を巡回する。

4. 町会の巡回

- 台風が去り雨風が落ち着いたら、町会を巡回する。
- 避難者が多く発生した場合は、定期的に町会を巡回する。
- 巡回は、必ず2人以上で行う。
- 危険箇所等があった場合は、本部に報告する。
- 住宅などの被害（床上・床下浸水など）があった場合は、本部に報告する。

消火・救護班

2. 在宅避難者の生活復旧支援

- 台風が去り雨風が落ち着いたら、在宅避難をしている要援護者の自宅を訪問し、安否確認をするとともに、生活復旧の支援をする。
- 訪問時に必要な物資がないかを確認する。

3. 在宅避難者への物資配給

- 要援護者などの在宅避難者へは、必要に応じて物資配給を行う。

1. 柳之宮地区
について

2. 自主防災活動時
の活動体制

3. 災害時の活動
【水害編】

4. 平常時の活動

5. 今後の活動に
向けた課題と方向性

6. 資料編

7. 様式集

生活支援班

1. 避難所の開設準備

本部の指示に従い、避難してきた方と協力し、避難所の開設準備を行う。

2. 避難所の生活ルール等の検討・周知

避難してきた方と協力し、使用できる場所などの使い方を決め、避難者に周知する。

窓口となる担当者に女性も配置するなど、女性特有の相談がしやすい環境を整える。

3. 物資の管理・配給

あらかじめ備蓄品数量を把握しておく。

本部の指定の場所で管理を行う。

物資が避難者に対して少ない場合の配給方法などを検討しておく。

4. 健康管理の啓発活動

避難者の健康管理のため、定期的なストレッチや体操などの開催実施を検討する。

各家庭

大雨・台風情報、河川水位、避難情報、避難所開設情報などをテレビのデータ放送などにより情報収集を行う。

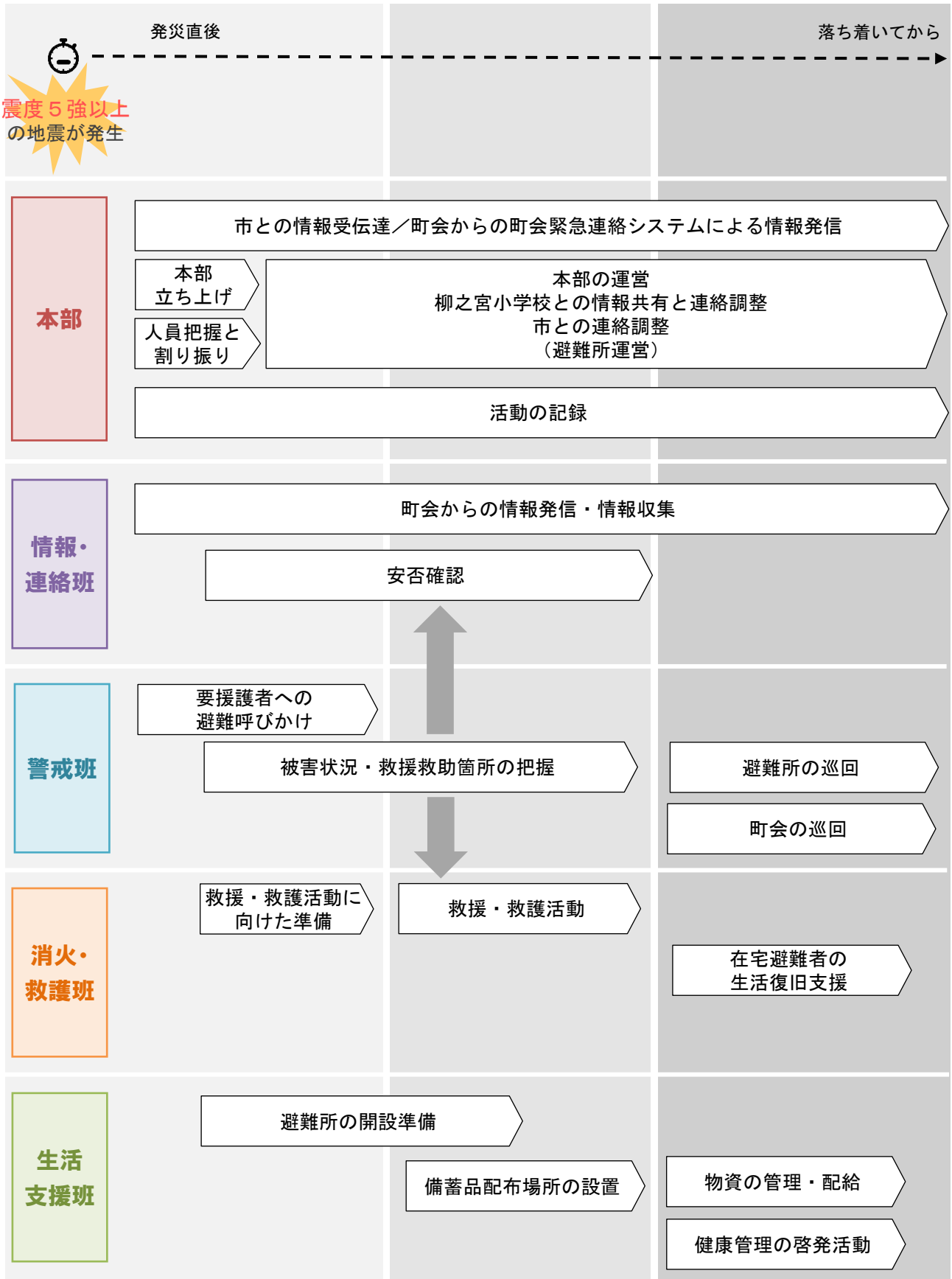
家族の安否確認を行う。

住宅などの被害（床上・床下浸水など）があった場合は、本部に連絡する。

避難所に避難する際は、通電火災防止のため、ブレーカーを切る。

2) 震災編

■震災時における災害時活動の流れ



- 1. 柳之宮地区について
- 2. 自主防災活動時の活動体制
- 3. 災害時の活動【震災編】
- 4. 平常時の活動
- 5. 今後の活動に向けた課題と方向性
- 6. 資料編
- 7. 様式集

■主な活動のイメージ

概ねの時期

●●班

⇒次ページ以降に掲載の活動内容

発災直後

まずは自分と家族の身の安全を確保 ⇒ 各家庭

身の安全が確保出来たら

町会長と役員を中心に情報収集

【本部】

本部で情報収集

⇒1.市との情報受伝達

町会長が判断し、本部立ち上げ

⇒2.本部立ち上げ

人員確保など

⇒3.人員把握と割り振り

本部の運営
市との連絡調整など

⇒4.本部の運営
⇒5.柳之宮小学校との情報共有
と連絡調整
⇒6.市との連絡調整
⇒7.活動の記録

継続

落ち着いて
から

【各班】

情報発信・収集

避難呼びかけ

情報班

⇒ 1.町会からの情報
発信・情報収集

警戒班

⇒1. 要援護者への
避難呼びかけ

被害等の確認

救護準備

避難所の
開設準備

情報班

⇒2. 安否確認

消火・救護班

⇒1. 救援救護
活動に向け
た準備

生活支援班

⇒1. 避難所の
開設準備

警戒班

⇒2. 被害状況・
救援救護箇
所の把握

救護活動

備蓄品等の
配給準備

消火・救護班

⇒2. 救援・救
護活動

生活支援班

⇒2. 備蓄品配給
場所の設置

在宅避難者への
対応

避難所生活等

消火・救護班

⇒3. 在宅避難者
の生活復旧
支援

生活支援班

⇒3. 物資の管理・
配給
⇒4 健康管理の
啓発活動

警戒班

⇒3. 避難所の巡回
⇒4. 町会の巡回

継続

本部

1. 市との情報受伝達／町会からの町会緊急連絡システムによる情報発信

- 町会長は、市からの入手した災害情報について、町会緊急連絡システム（SMSメール一斉送信）を活用して住民へ情報発信を行う。
- 町会緊急連絡システム運用マニュアルは、役員で共有する。

■配信のタイミング

- 震度5強以上の地震発生時
 - 本部の開設
 - 避難所の開設
 - 活動人員の募集・参集
 - 災害発生情報
 - 避難物資情報
- ※上記のタイミングにかかわらず、地区の状況に応じ、本部の判断で適宜配信する。

2. 本部立ち上げ

- 震度5強以上の地震が発生したら、町会長と役員を中心に LINE グループ等を活用し、情報収集（例：建物や電柱等の倒壊状況、火災の発生状況、町内の要援護者や子どもだけ在宅の家庭などの状況）を行う。
- 町会長が必要と判断した時に「柳之宮自主防災組織本部」を設置することとし、町会長は役員にその旨を連絡する。
- 本部の立ち上げにあたっては、火災や余震等に十分気を付けながら活動を行う。
- 次ページの配置図に従い、本部の設営をする。

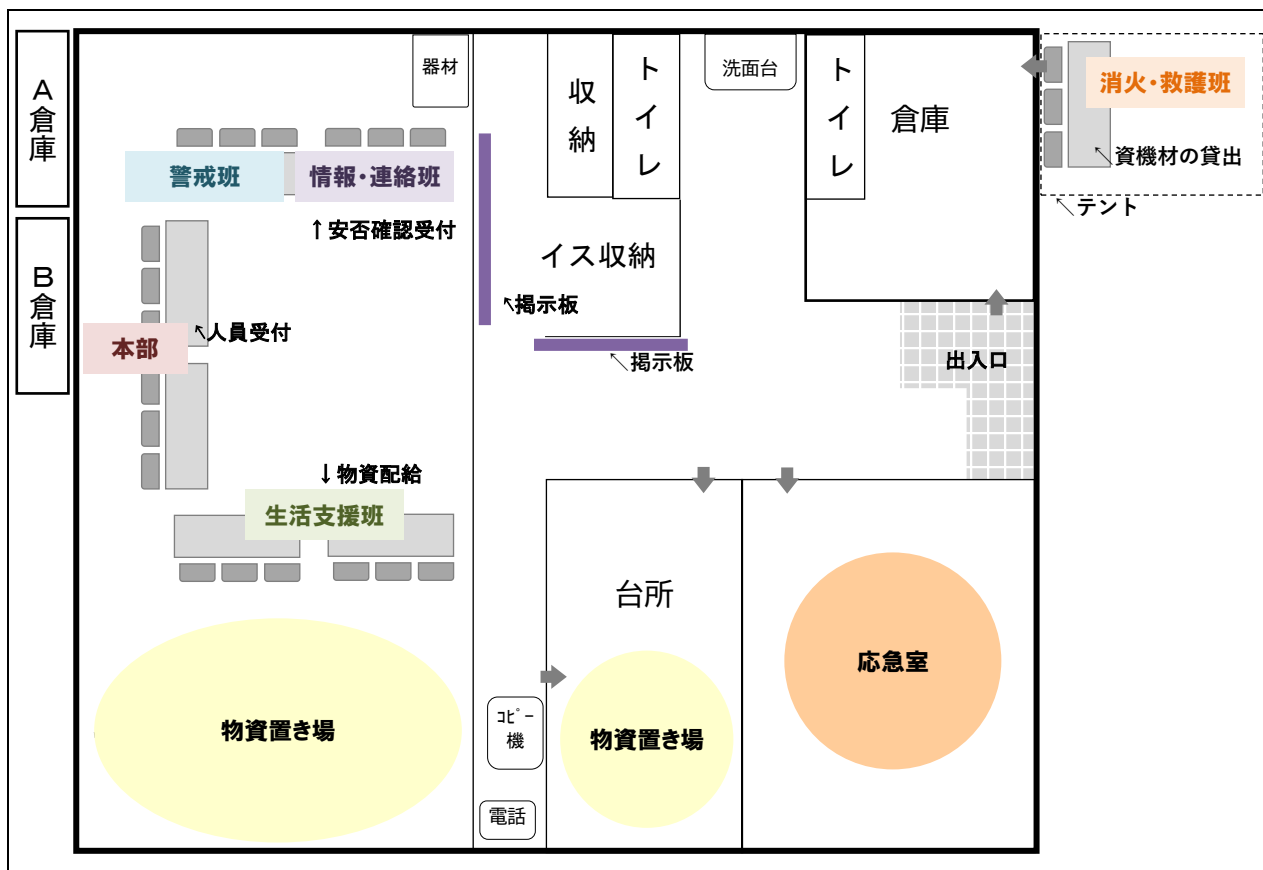
■本部場所

- 柳之宮公民館

■本部の立ち上げにあたって参考とする動き

- 震度5強以上の地震が発生したら

■本部レイアウト：柳之宮公民館



3. 人員把握と割り振り

□町会長と役員を中心とした各班の必要人数、責任者及び担当の振り分けをあらかじめ決めておくが、不在の場合は、その場にいる人で責任者、担当を振り分ける。

4. 本部の運営

□町会緊急連絡システム等を活用し、本部開設、本部の役割及び人員募集等について周知する。
□自分の身の安全が確保できている住民に住民協力者として協力してもらい、皆で助け合う。

参照>>45 ページ 7. 様式集「住民協力者受付票」

□公民館では、原則、避難者を受け入れないため、避難に来た人へは避難所に誘導する。
□翌日の運営については、毎日決まった時間に本部が判断する。

5. 柳之宮小学校との情報共有と連絡調整

□市からの情報等を把握し、情報・連絡班とともに学校職員との連絡調整を行う。

6. 市との連絡調整

□柳之宮小学校の災害時用公衆電話設置を確認する。
□一般の電話が通じない場合、避難所に配備されている無線機又は災害時用公衆電話で市と連絡をとる。
□安否確認状況や道路や橋、建物等の地区内の被害状況を分かる範囲で報告する。
□各班から挙げられる必要な物資をとりまとめて提供を要請する。

■市へ情報伝達すべき事項（例）

- 地区内の被害状況
- 避難所の開設・閉鎖時間
- 避難者数

7. 活動の記録

今後の活動の参考として、自主防災組織での活動内容の記録（日誌、写真等）を残しておく。

情報・連絡班

1. 町会からの情報発信・情報収集

- 避難所の決められた場所に情報掲示板を配置する。
- 各班や各家庭からの被害情報を取りまとめ、記録する。
- 市等からの案内すべき情報は、模造紙や紙に記載し掲示する。
- 市等から得た情報内容を模造紙や紙などに記入する。
- 掲示する情報には、情報の発信元及び発信時間を記入する。
- 掲示した情報は、目の不自由な人等にも情報を提供するため、読み上げによる周知も行う。
- 定期的に古くなった情報の整理を行い、正確な情報を確実に伝えるようにする。

■情報発信すべき内容の例

- 被害状況に関する情報
- ライフライン、公共交通機関に関する情報
- ボランティア等の支援に関する情報
- 救援物資に関する情報
- 医療機関等に関する情報
- 炊き出し実施時間の情報
- その他被災生活の支援に関する情報

2. 安否確認

- 大地震が発生した場合など、状況に応じて本部の指示により、安否確認を実施する。
- 組単位で協力しながら安否確認を行った上、本部へ報告をする流れを基本とする。

参照>>24 ページ「④安否確認方法の検討」

警戒班

1. 要援護者への避難呼びかけ

- 要援護者の自宅を周り、安否の確認を行うとともに、必要に応じて避難の呼びかけを行う。
- 避難援助を行う場合は、必ず2人以上で行う。

2. 被害状況・救援救助箇所の把握

参照>>44 ページ 7. 様式集「柳之宮地区白地図」

- 白地図等を活用し、被害状況や救援救助箇所を記録する。

3. 避難所の巡回

- 定期的に避難所内を巡回する。

4. 町会の巡回

- 定期的に町会を巡回する。
- 巡回は、必ず2人以上で行う。
- 危険箇所等があった場合は、本部に報告する。

消火・救護班

1. 救援・救護活動に向けた準備

- 防災倉庫から救援救護に必要な防災資機材を搬出し、作業点検を行う。
- 防災資機材を利用する者は、責任者へどこで使用するかを報告し、責任者は各資機材の所在を把握しておく。
- 持ち出した資機材は、救援救護が終わったら本部へ返却する。

2. 救援・救護活動

- 警戒班からの被災状況等の情報をもとに、救援救護の優先順位を判断する。
- 消火・救護班及び住民協力者で救援隊（1隊概ね10人程度）を編成する。
- 救援隊での救出が困難と判断した場合は、無理に救援をしようとせず、本部に連絡し、消防救急の要請を行う。

3. 在宅避難者の生活復旧支援

- 在宅避難をしている要援護者宅を訪問し、安否確認をするとともに、生活復旧の支援をする。
- 訪問時に必要な物資がないかを確認する。

生活支援班

1. 避難所の開設準備

□本部の指示に従い、避難してきた方と協力し、避難所の開設準備を行う。

2. 備蓄品配布場所と設置

□公民館内倉庫等、多くの人の出入りがしやすい場所に備蓄品の配給場所の設営を行う。

3. 物資の管理・配給

□あらかじめ 備蓄品数量を把握しておく。

□本部の指定の場所で管理を行う。

□物資が避難者に対して少ない場合の配給方法などを検討しておく。

4. 健康管理の啓発活動

□避難者の健康管理のため、定期的なストレッチや体操などの開催実施を検討する。

各家庭

□家族の安否確認を行う。

□組長と協力して、安否確認及び住宅などの被害確認を行う。

□住宅などの被害（半壊・全壊など）があった場合は、本部に連絡する。

□火が出たら家庭用消火器などで素早い消火を行う。またお隣ご近所に大声で知らせ、助けを求め
る。

□避難所に避難する際は、通電火災防止のため、ブレーカーを切る。

4. 平常時の活動

1) 各家庭で取り組むこと（自助）

1. 自宅や家の周りの安全確認及び対策

- 家具、冷蔵庫、テレビなどの転倒防止対策を行う。
- ガラス飛散防止、消火器の設置、建物やブロック塀の耐震性の確認などを行う。
- 水や食料を最低3日分、できれば7日分を備蓄しておく。
- 災害時の消火や生活用水として、お風呂には水をはっておく。また、いざという時に備えバケツを用意しておく。
- 自分の家から火事を出さないよう心掛ける。
- 地震発生後は、通電火災防止のため、停電でも必ずブレーカーを切る。
- 非常時の連絡方法は家族内であらかじめ複数決めておく。（災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言版の体験など）
- 市ホームページ、やしお840メールサービス及びテレビNHKのデータ放送など災害時の情報収集手段の確認を行う。

参照>>37ページ 6. 資料編「災害時の情報収集手段」

38ページ 6. 資料編「やしお840メール配信サービス」

2. 地域活動への参加

- 町会行事などに参加して、隣近所同士で顔が見えるお付き合いをするように心がける。

2) 当地区で協力し合って取り組むこと（共助）

1. 災害時の活動に向けた具体的な検討

①体制づくり

- 町会長と役員を中心とした各班の必要人数、責任者及び担当の振り分けを決めておく。
- 防災訓練や地域のイベント等で、災害時の住民協力者の周知を行い、災害時の活動人員の募集を行う。

参照>>46ページ 7. 様式編「地区内協力者登録カード」



ポイント

地域住民ひとりひとりの力を活かし、災害時を乗り越えよう！

地域での災害時活動は、一人一人の相互援助が不可欠です。地域に住んでいる皆さんが持つ様々な能力を事前に把握しておくことで、スムーズな災害時活動が可能となります。

情報・連絡班…無線通信の経験者、民生委員または経験者 など

消火・救護班…消防職員・消防団の経験者、医師・看護師または経験者、
救急医療の知識が豊富 など

生活支援班…食品衛生士または経験者、山岳・キャンプ経験が豊富 など

②避難所（学校）との連携方法の確認

- 学校の避難所の部屋割り、避難スペースの割り振りを確認しておく。
- 学校の資機材の使用方法を確認する。
- 学校に保管している市の備蓄品を確認する。
- 災害時用公衆電話の使用方法を確認する。

③市との連携方法の確認

- 毎年、町会長をはじめとする役員は、市に緊急連絡先を伝えておく。
- 避難所に配備される市との連絡用無線機の使用・ルールを確認しておく。

④安否確認方法の検討

- 安否確認の方法や手順を検討する。

■安否確認方法の検討に当たっての基本的な考え方

【基本的な考え方】

- 組単位で協力しながら安否確認を行った上、本部へ報告をする流れを基本とする。
 例) 組長が中心となり、組全体での安否確認を行う。
 組長が不在の時も、組の人同士で協力し合う体制を検討する。

【安否確認方法の例】

水害	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 氾濫越水前は、要援護者の避難呼びかけの状況を中心にとりまとめ、本部へ報告する。 <input type="checkbox"/> 氾濫越水後は、水が引いて安全な区域から避難所に避難しなかった方に声掛けを行う。 <input type="checkbox"/> 報告する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難支援が必要な場合は人員を要請 ・ 住宅などの浸水被害（床上、床下浸水など）、道路冠水の報告 ・ 必要な物資のニーズ
地震	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 八潮市で震度5強以上の地震が発生したときは、組長は居住者全員と協力して、安否確認を行い、本部へ報告する。 <input type="checkbox"/> 報告する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救出が必要な場合は、人員の要請 ・ 住宅などの被害（全壊、半壊）の報告 ・ 必要な物資のニーズ

2. 防災訓練等の実施

①防災訓練（毎年、秋頃に実施）

訓練を通して各班の役割を確認し、計画を見直す。訓練の実施にあたっては、消防署・消防団に協力を依頼して実効性の高い訓練とし、継続して実施する。

■防災訓練の例

班体制	防災訓練の例
本部	防災マップ見直し訓練 本部運営訓練 地区防災計画の勉強会（内容の確認、周知） 避難所運営訓練（柳之宮小学校や周辺町会と連携）
情報・連絡班	安否確認訓練 情報伝達訓練（市と連携）
警戒班	要援護者の避難誘導訓練
消火・救護班	救援・救護訓練 備蓄資機材の取扱い訓練 初期消火訓練 町内の点検
生活支援班	避難所開設訓練 炊き出し訓練 仮設トイレの組み立て訓練



ポイント

楽しい企画で多くの人に参加してもらおう！

防災訓練は、地域のお祭りやイベントと合同開催したり、防災クイズ等のゲームなどを用意することで、多世代の方が参加しやすい工夫をしましょう。

②備蓄品の確認

- 水、食料など賞味期限の確認と入替え
- 資機材の動作確認
- 資機材の使用方法の習得

③本部運営に当たっての準備

- 白地図の用意（A3サイズ等の他、掲示用の大判サイズもあると良い）
- パソコン、プリンターの用意
- 避難者名簿（集計表）の作成

2. 地域への自助啓発活動

①防災マップや防災チラシ等の配布

各家庭に対し、防災マップを配布するとともに、各家庭で行うべき防災活動に関するチラシ等を作成、配布する。

②マイタイムラインの周知

参照>>41 ページ 6. 資料編「マイタイムライン参考資料」

マイタイムラインの作成を通して、一人ひとりの防災意識向上を図る。

③防災に関する各種制度や補助の周知

各家庭で行うべき取組み（耐震化、家具固定など）に関する市の補助制度等の周知を行う。

3. 計画の見直し

防災訓練や実際の災害時にうまくいかなかったことなどは、その解決策を検討し、繰り返し改善していくことが大切です。

定期的にこの計画を確認する機会を設け、必要に応じて修正・追加を行います。

4. 年間活動計画の検討

次年度の活動計画を立てることで、計画的に防災活動に取り組んでいきます。

■年間活動スケジュールのイメージ

活動内容	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
防災訓練の実施		訓練の準備・周知	防災訓練 ● 訓練のふりかえり	
地域への自助啓発活動	回覧、facebookでの情報発信			
計画の見直し				計画の見直し
その他				次年度の活動計画

5. 今後の活動に向けた課題と方向性

1) 体制や運営等に関して

検討課題	課題	方向性	地区防災計画
1. 指定避難所（柳之宮小学校等）との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営について具体的な検討がされていない（部屋割り等）。 ・柳之宮小学校は、柳之宮町会以外の複数の町会が対象となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・柳之宮小学校及び関係町会と避難所運営に関して検討。 	2. 自主防災活動時の活動体制 3. 災害時の活動
2. 隣接町会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は、産業道路や綾瀬川で分断されている。 ・柳之宮小学校以外の避難所に避難する住民も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接町会との連携。（情報共有等） 	2. 自主防災活動時の活動体制
3. 地区内の連絡体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の避難所に分散することが考えられるため、安否確認等で混乱を招くことが想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内での連絡体制のあり方の検討。 	2. 自主防災活動時の活動体制
4. 災害時要援護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者について、自主登録のみで全体を把握できていない。 ・災害時要援護者の具体的な支援方策が未検討である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者の把握。 ・災害時要援護者への具体的な支援内容の検討。 	3. 災害時の活動
5. ペットの同行避難対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットの同行避難のルールが周知されていない。 ・ペットを飼育している家庭が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットの同行避難にはケージやペットフードを持参。 ・避難所のルールに従い、給餌や排泄物の清掃など飼育・管理は、飼い主が責任をもって世話をすることを周知。 	3. 災害時の活動
6. 人的ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の活動に関しての人手が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民協力者として人材の把握。（職業や得意なことの把握） 	2. 自主防災活動時の活動体制
7. 防災関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練で専門家の指導を受けたり、各班の具体的な活動を深めるための助言が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署や消防団、警察等との連携。 	3. 災害時の活動 4. 平常時の活動

検討課題	課題	方向性	地区防災計画
8. 協力書の確認と事業所との情報共有	・台風時に避難しようとした時に、事業所担当者に協力書の引き継ぎがされていなかった。	・毎年1回、協力書の内容を確認する打合せを行い、運用方法等を検討・情報共有。	4. 平常時の活動

2) 水害に関する活動に関して

検討課題	課題	方向性	地区防災計画
1. 高い建物の所有者等との避難協定に関する検討	・本地区は、2階以下の戸建て住宅が多くを占めている。 ・家や避難所以外でも3階以上の建物への一時避難できると良い。	・3階以上の建物所有者との避難協定の検討。 ・防犯面等を考慮すると、外階段がある建物等に依頼をするのが望ましい。	4. 平常時の活動
2. 安否確認	・安否確認の具体的な方法が検討されていない。	・組単位による安否確認方法の検討。	3. 災害時の活動【水害編】 _情報・連絡班

3) 震災に関する活動に関して

検討課題	課題	方向性	地区防災計画
1. 各班の具体的な活動内容の検討	・各班の具体的な活動内容が未検討。	・優先すべき事項から、具体的な内容を検討。	3. 災害時の活動【震災編】
2. 安否確認	・安否確認の具体的な方法が検討されていない。	・組単位による安否確認方法の検討。	3. 災害時の活動【震災編】 _情報・連絡班
3. 事業所等との資機材支援に関する協定の検討	・地区内には、小さな町工場等が点在している。	・トラック、フォークリフト、ジャッキ等、災害時に活用できる資機材の支援に関する協定の検討。	3. 災害時の活動【震災編】 _消火・救護班

6. 資料編

■資料編目次

1. 柳之宮地区 防災マップ	
水害編	30
震災編	31
2. 連絡先一覧	
柳之宮町会役員名簿	32
電話番号一覧表（公民館、関係機関）	33
3. 備蓄	
防災備蓄品リスト	34
4. 協力書	
洪水災害時における緊急一時避難場所に関する協力書（コーワ株式会社）	36
5. 防災関連情報	
災害時の情報収集手段	38
やしお840メール配信サービス	39
水害の「警戒レベル」	40
河川情報の入手先	41
マイタイムライン参考資料	42
6. 防災訓練の例	
安否確認訓練（例）	43

1. 柳之宮地区 防災マップ

■水書編

柳之宮地区 防災マップ 水書編

柳之宮地区地区防災計画策定の取組みで作成した防災マップです。地区防災計画とは、地域の住民が行う自発的な防災活動等についてまとめた計画です。柳之宮町会には飛び地があり、防災活動は、近隣町会と手を取り合って取り組むことが大切です。

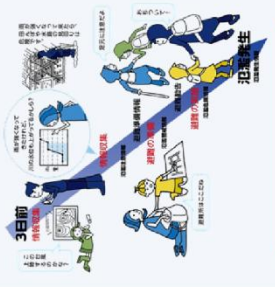
発行：柳之宮自主防災組織
令和2年3月時点

マイ・タイムラインを作成し、「逃げ遅れゼロ」を目指そう！

マイ・タイムラインとは…
住民一人ひとりのタイムラインで、水害時に自分自身が「いつ、何をやるのか」を整理し、まとめたものです。
水害時に、自身の行動のチェックリストや判断のサポートツールとして活用することで、落ち遅れて行動することができ、「逃げ遅れゼロ」につなげられます。

情報収集の手段は？いつ避難する？事前に考えよう！

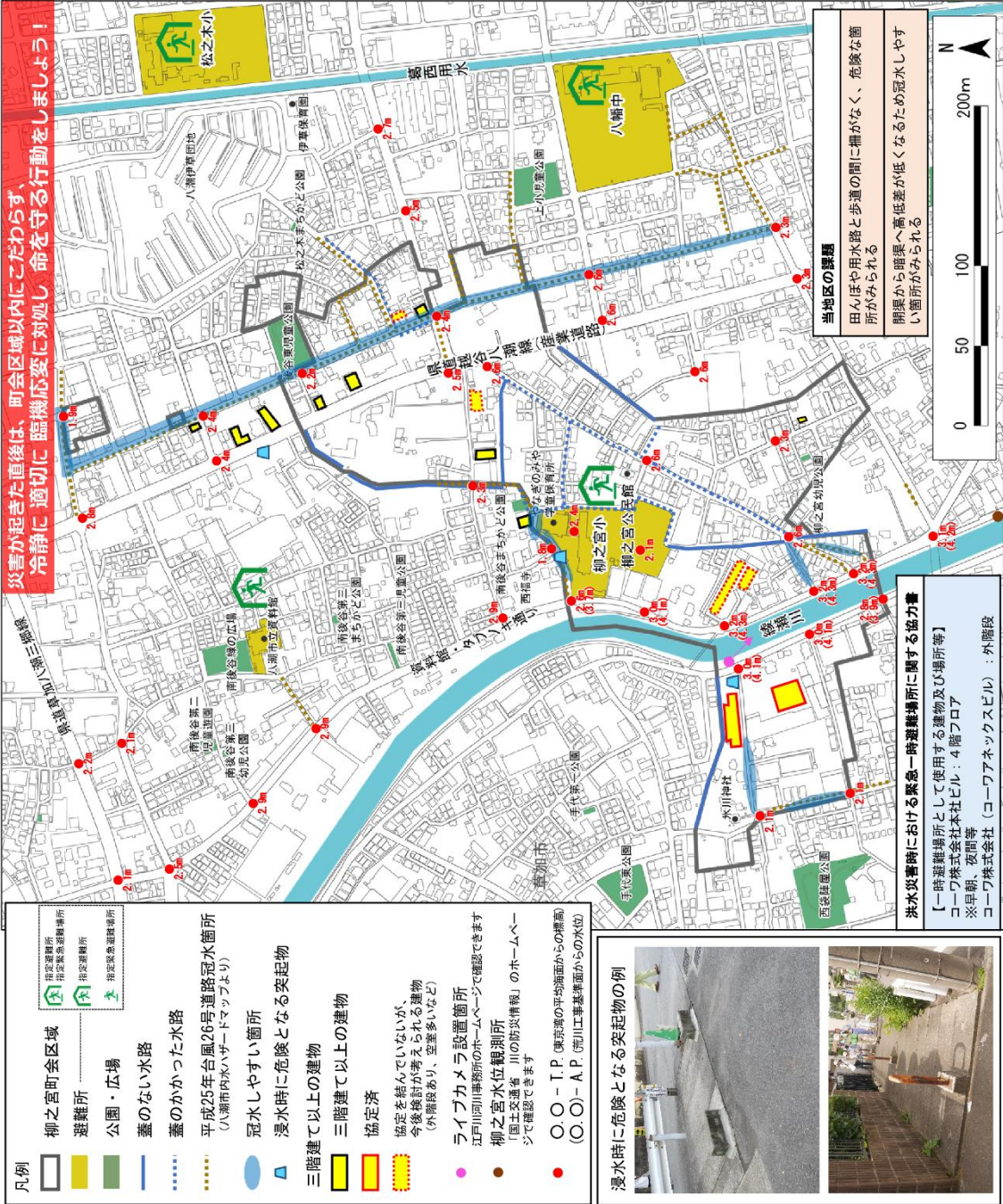
マイ・タイムラインのイメージ



国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所

下館河川事務所ホームページにて、マイ・タイムラインの内容が分かりやすく掲載されています

下館河川事務所 マイ・タイムライン



災害が起きた直後は、町会区域以内にこだわらず、冷静に適切に臨機応変に対処し、命を守る行動をしましょう！

当地区の課題
田んぼや用水路と歩道の間に柵がなく、危険な箇所がみられる
開渠から暗渠へ高低差が低くなるため溜水しやすい箇所がみられる

洪水災害時における緊急一時避難場所に関する協力者
【一時避難場所として使用する建物及び場所等】
コーワ株式会社本社ビル：4階フロア
※早朝、夜間等
コーワ株式会社（コーワアネックスビル）：外階段

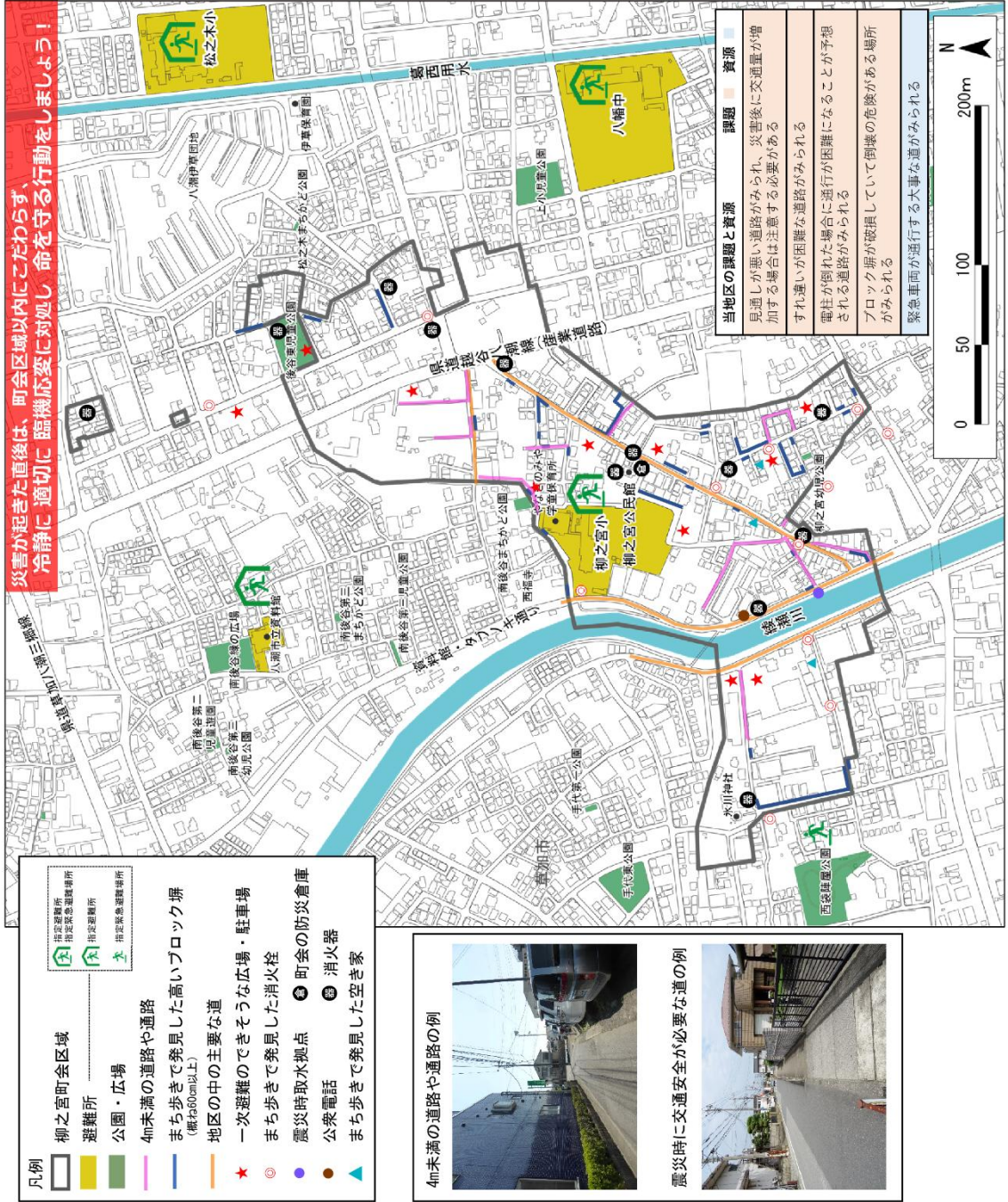


1. 柳之宮地区 について
2. 自主防災活動時の活動体制
3. 災害時の活動
4. 平常時の活動
5. 今後の活動に向けた課題と方向性
6. 資料編
7. 様式集

柳之宮地区 防災マップ 震災編

柳之宮地区地区防災計画策定の取組みで作成した防災マップです。地区防災計画とは、地域の住民が行う自発的な防災活動等についてまとめた計画です。柳之宮町会には飛び地があり、防災活動は、近隣町会と手を取り合って取り組むことが大切です。

発行：柳之宮自主防災組織
令和2年3月時点



“自分の命、安全は自分で守る”ための備えをしよう！

命を守る3つの自助

①家具の固定
家具類の配置の見直しや倒伏・落下・移動の防止対策を講じ、室内の安全を確保しましょう。
●家具の配置の工夫

固定していない家具は倒れ、怪我の原因になる。
倒れにくい家具に固定する。
固定していない家具は倒れ、怪我の原因になる。

②3日分以上の水・食料の備蓄
災害発生直後は支援物資が届くまで時間がかかることを想定し、最低3日分（できれば1週間分）の水と食料を備えておきましょう。

水：飲料水、衛生用（トイレ、手洗い）
食料：常温保存可能なもの、賞味期限が長いもの、調理が簡単なもの、アレルギーに配慮したもの

1日3日分
4日7日分

③災害用伝言サービスの体験利用
災害発生直後は、電話がつながらない状態となるため、家族の安全を確認するには「災害用伝言サービス」を活用することが有効です。日頃から、体験しておきましょう。

災害用伝言サービス
1717ダイヤル
1717ダイヤル
1717ダイヤル

埼玉県「防災マニュアルブック（命を守る3つの自助編）」より引用
埼玉県ホームページにて、上記の内容が分かりやすく掲載されています
埼玉県 イットモ防災

■電話番号一覧表（公民館、関係機関）

※事前に記載しておきましょう

区分	名称	電話番号
柳之宮公民館		048-995-4742
避難所	柳之宮小学校	048-995-6091
	松之木小学校	048-996-1377
	八幡小学校	048-996-4042
	八幡中学校	048-997-1027
	八潮市立資料館	048-997-6666
市役所	八潮市役所（代表）	048-996-2111
警察 110	草加警察署	048-943-0110
	八潮中央交番	048-996-3349
消防 119	八潮消防署	048-996-0119
災害伝言ダイヤル		171
防災行政無線テレフォンサービス（フリーダイヤル）		0120-840-225

3. 備蓄

防災備蓄品リスト						
担当	品名	数量	購入年月	耐用期限	備蓄場所	備考
本部	発電機	1			南倉庫	
	投光器	1			南倉庫	
	ソーラーモバイル充電器	2	2020年		キャビネット	
	ソーラーモバイル充電器	1	2021年		キャビネット	
	蓄電池用ソーラーパネル	1	2023年		キャビネット	
	蓄電池	1	2023年	2032年	キャビネット	耐用10年
	蓄電池	1	2025年	2034年	キャビネット	耐用10年
	防災ラジオ	2	2025年		キャビネット	
情報・連絡班	筆記用具	一式			キャビネット	
	白地図	一式			キャビネット	
	模造紙	一式			キャビネット	
	画用紙	一式			キャビネット	
警戒班	ヘルメット	46			南倉庫	
	防犯ベスト	20			南倉庫	
	防犯キャップ	20			南倉庫	
	安全灯	16			南倉庫	青、赤
	懐中電灯	7			南倉庫	
	単2乾電池	48	2020年12月		キャビネット	
	単3乾電池	20	2020年12月		キャビネット	
	単4乾電池	20	2020年12月		キャビネット	
消火・救護班	リアカー	1			南倉庫	
	本部用テント1.5間×2間	3			南倉庫	
	本部用テント2間×3間	3			南倉庫	
	本部用テントウエイト	16			南倉庫	
	担架	2			北A倉庫	
	消火用バケツ	20			北A倉庫	
	土嚢袋	20			北A倉庫	
	スコップ	3			北A倉庫	
	バール	2			北A倉庫	
	つるはし	2			北A倉庫	
	一輪車	1			北A倉庫	
	三角巾	200			北B倉庫	
	防塵マスク	400			北B倉庫	
	軍手	36	2021年		キャビネット	12組×3
	救急箱	1			キャビネット	
	救急セット	1	2025年		キャビネット	
生活支援班	お釜	5			北A倉庫	
	かまど	5			北A倉庫	
	薪・新聞紙	一式			北A倉庫	
	ポリタンク18リットル	16			北A倉庫	
	毛布	10			北A倉庫	
	毛布	10	2022年		北A倉庫	
	毛布	10	2023年		北A倉庫	
	携帯トイレ	400			北B倉庫	100回分4箱
	携帯トイレ	200	2020年		北B倉庫	100回分2箱
	携帯トイレ	100	2021年		北B倉庫	100回分1箱
	携帯トイレ	100	2022年		北B倉庫	100回分1箱
	着替え用ワンタッチテント	1	2022年		北B倉庫	
	4人用ワンタッチテント	1	2022年		北B倉庫	
	テント用防水シート	1	2022年		北B倉庫	
	カセットコンロ	3	2023年		北B倉庫	
	カセットボンベ	9	2023年		北B倉庫	
	ポリラップ	10	2024年		北B倉庫	
	簡易エアベッド	4	2024年		北B倉庫	
	組立式簡易トイレ	3	2025年		北B倉庫	
	LEDランタン	3	2020年		キャビネット	
エマージェンシーシート	20	2021年		キャビネット		
サバイバルシート	20	2024年		キャビネット		
歯磨きシート	120	2025年	2031年	キャビネット	8年保証	

1. 柳之宮地区
について

2. 自主防災活動時
の活動体制

3. 災害時の活動

4. 平常時の活動

5. 今後の活動に
向けた課題と方向性

6. 資料編

7. 様式集

3. 備蓄

防災備蓄品リスト						
種別	担当	品名	数量	購入年月	賞味期限	備蓄場所
保存水	生活支援班	保存水 500ミリ	96		2028年1月	備蓄庫
		保存水 500ミリ	48		2029年2月	備蓄庫
		保存水 500ミリ	96		2029年5月	備蓄庫
		保存水 500ミリ	96	2025年2月	2030年9月	備蓄庫
		10年保存水 2リットル	60	2026年4月	2036年11月	備蓄庫
小計：288リットル ひとり1日3リットル×3日分：32人分						
主食	生活支援班	アルファ化米 白飯	50		2027年3月	備蓄庫
		アルファ化米 ドライカレー	50		2027年3月	備蓄庫
		アルファ化米 五目	50		2027年3月	備蓄庫
		アルファ化米 五目	50		2028年2月	備蓄庫
		アルファ化米 5種	10		2028年3月	備蓄庫
		アルファ化米 白飯	50		2028年4月	備蓄庫
		アルファ化米 12種	42		2028年12月	備蓄庫
		アルファ化米 白飯	50		2029年3月	備蓄庫
		アルファ化米 五目	50		2029年3月	備蓄庫
		アルファ化米 5種	50	2025年2月	2030年5月	備蓄庫
		アルファ化米 白飯	100	2025年2月	2030年6月	備蓄庫
		とり雑炊（賞味期限25年）	10	2026年4月	2051年5月	備蓄庫
		えび雑炊（賞味期限25年）	10	2026年4月	2051年5月	備蓄庫
		とり雑炊（賞味期限25年）	30	2026年4月	2049年10月	備蓄庫
えび雑炊（賞味期限25年）	30	2026年4月	2049年10月	備蓄庫		
小計：632食 ひとり1日3食×3日分：70人分						
副食	生活支援班	レトルトカレー	45		2027年3月	備蓄庫
		レトルトカレー	30		2027年3月	備蓄庫
		おかず5種	45		2027年12月	備蓄庫
		レトルトカレー	30		2029年3月	備蓄庫
		缶詰おかず	48	2025年2月	2029年11月	備蓄庫
		レトルトカレー	60	2025年2月	2030年3月	備蓄庫
		レトルトカレー	30	2025年2月	2030年5月	備蓄庫
		チキンシチュー	10	2026年4月	2051年5月	備蓄庫
		野菜シチュー	10	2026年4月	2051年5月	備蓄庫
小計：308食 ひとり1日3食×3日分：34人分						
汁物	生活支援班	スープ	90	2025年2月	2030年5月	備蓄庫
小計：90食 ひとり1日3食×3日分：10人分						
その他	生活支援班	クラッカー	20	2026年4月	2051年5月	備蓄庫
小計：20食 ひとり1日3食×3日分：2人分						

■洪水災害時における緊急一時避難場所に関する協力書（コーワ株式会社）

1. 柳之宮地区
について

2. 自主防災活動時
の活動体制

3. 災害時の活動

4. 平常時の活動

5. 今後の活動に
向けた課題と方向性

6. 資料編

7. 様式集

洪水災害時における緊急一時避難場所に関する協力書

次のような状況が発生した場合には、コーワ株式会社様の建物を柳之宮町会の住民が緊急一時避難場所（浸水しない避難場所への移動が困難となり、浸水から身を守るために一時的に待避する場所）として利用させていただくことを柳之宮町会より申し入れ、これについて承諾をいただきました。

については、局所的な集中豪雨や台風により、八潮市に避難勧告や種々の気象警報が発表された状況において、緊急一時避難場所として利用させていただきます。

1. 町会内で浸水が始まり、各町会員が自宅にいることに危険を感じた場合
2. 河川の氾濫の危険性が高まり、遠くまで避難することができなくなってしまった場合

※利用させていただく建物、場所及び注意事項等につきましては、別紙のとおりです。

町会内において浸水が収束した場合や身に危険が及ぶ恐れがなくなった場合は、緊急一時避難場所としての使用を終了して、退去いたします。

協力者は、避難してきた住民が、その者の責めにより引き起こした事故等に対する責任を一切負わないものとします。

なお、コーワ株式会社様の建物が洪水災害時に緊急一時避難場所として利用することができることは、柳之宮町会の全世帯に周知させていただきます。

平成29年5月26日

（協力者） 八潮市大字柳之宮45番地
コーワ株式会社
代表取締役社長 高橋 将

（依頼者） 八潮市大字柳之宮99番地
柳之宮町会
会長 狩野 稔

4. 協力書

別紙

1 一時避難場所として使用する建物及び場所等

住 所：八潮市大字柳之宮 1 6 番地
建 物：コーワ株式会社 本社ビル
使 用 場 所：4 階フロア
使用可能トイレ：本社ビル 4 階トイレ

※早朝、夜間等

住 所：八潮市大字柳之宮 4 5 番地
建 物：コーワ株式会社（コーワアネックスビル）
使 用 場 所：外階段

2 一時避難場所の避難者受入時間

平日 8 時 3 0 分から 1 7 時 3 0 分まで

会社の安全管理上社員が出勤していない平日の早朝、夜間、土曜日、日曜日、
祝日、会社の休日につきましては、避難者の受け入れはできません。

ただし、コーワアネックスビル外階段については、平日の早朝、夜間、土曜
日、日曜日、祝日、会社の休日でも避難可能です。

3 一時避難場所の注意事項

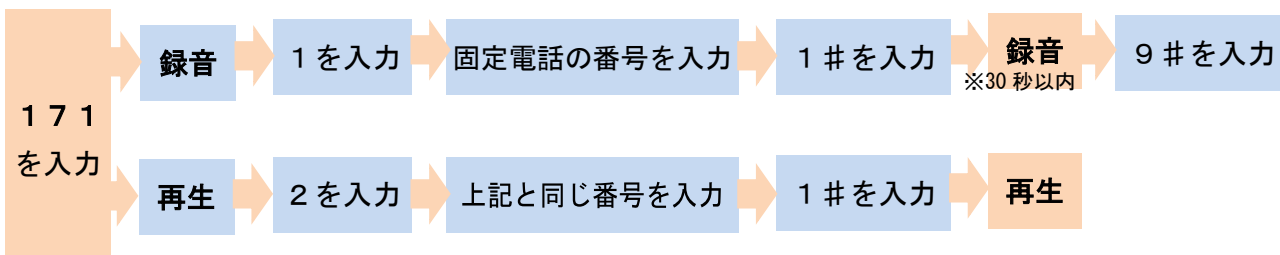
- ・一時避難場所へ避難するときは、柳之宮町会役員からコーワ株式会社へ避難する旨の連絡を入れます。
- ・柳之宮町会役員は、原則避難者が到着次第、コーワ株式会社社員の指示のもとに、避難者の誘導を行います。
- ・会社敷地内では、コーワ株式会社社員の指示に従うことを町会会員に周知します。
- ・一時避難場所として使用する場所以外は、立ち入らないよう町会会員に周知します。
- ・車での避難は、行わないよう町会会員に周知します。
- ・避難者受入時間外における外階段への避難は、十分注意して行うことを町会会員に周知します。

■災害時の情報収集手段

大規模災害時、家族の安否や災害情報、交通機関の運行状況などの情報はいち早く入手したいものです。災害時に嘘やデマに惑わされず、テレビ・ラジオの報道や交通機関のホームページなどから正確な情報を得るようにしましょう。

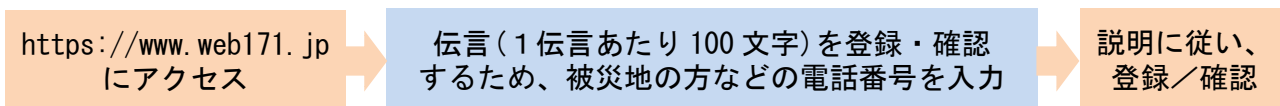
●災害用伝言ダイヤル(171)

固定電話等を使って被災地の方の安否情報を確認する『声の伝言板』です。



●災害用伝言板(web171)

パソコンや携帯電話等を使い被災地の方の安否情報を確認する『web伝言板』です。



災害用伝言板 (web171)

<https://www.web171.jp>



●NHKデータ放送(dボタン)

テレビのリモコンの「dボタン」または「データ」と書かれたボタンを押すことで、24時間いつでも見ることができ必要なときに最新情報をタイムリーに提供するサービスです。

大規模災害時、震度、警報や注意報などの情報を速やかに確認することができる。また、災害情報や避難所情報、交通やライフラインについての情報なども、データ放送画面で一覧としてみることができる。

データ放送の詳しい操作方法等「NHKデータ放送」

<https://www.nhk.or.jp/data/>



5. 防災関連情報について

■ やしお840メール配信サービス

やしお840メール配信サービスのご案内

八潮市では、市政情報や緊急情報を携帯電話とパソコンの電子メールへ配信しています。配信を希望する方は、登録手続きをお願いします。

■ 配信内容

- 災害・防犯・防災情報
- 健康・医療情報
- 市政・イベント情報
- 子育て情報

■ メールアドレスの登録方法

〔携帯電話から登録する場合〕

- ・以下のQRコードから登録用のメールアドレスを読み取り、表示されるアドレスへ空メールを送信後、登録手続きを行ってください。



QRコードを読み取り、表示されたメールアドレスへ空メールを送ってください

カメラ機能（バーコードリーダー）がない方は、次のメールアドレスへ空メールを送ってください。

yashio@840mail.jp

〔パソコンから登録する場合〕

- ・やしお840メール配信サービス専用サイト (<http://840mail.jp>) の右側にある「登録窓口」の「新規登録・変更・退会・確認はこちら」をクリックします。 ※専用サイトは、市ホームページからもアクセスできます。
- ・その後、「メール配信サービスに登録する」をクリックし、表示される画面に受信を希望するアドレスを入力し、画面の案内に従って、登録手続きを行ってください。

■ 受信するためには

- ・アドレスの登録は無料ですが、配信の登録・解除およびメールを受信する際の通信料は登録した方の負担となります。
- ・メールを受信するために、必要に応じて、「info@840mail.jp」からのメールを受信できるように迷惑メール設定の解除を行ってください。
- ・登録したアドレスは、メール配信以外には利用しません。

■水害の「警戒レベル」

令和8年5月29日から **新たな防災気象情報運用開始**

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める

1. 柳之宮地区について

2. 自主防災活動時の活動体制

3. 災害時の活動

4. 平常時の活動

5. 今後の活動に向けた課題と方向性

6. 資料編

7. 様式集

■河川情報の入手先

●現在の綾瀬川の状況を確認する

国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所のホームページでは、綾瀬川の現在の川の状況をライブカメラ画像で見ることができます。

国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所 ライブカメラ（綾瀬川）
<https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00539.html>



※10分毎に更新されています。

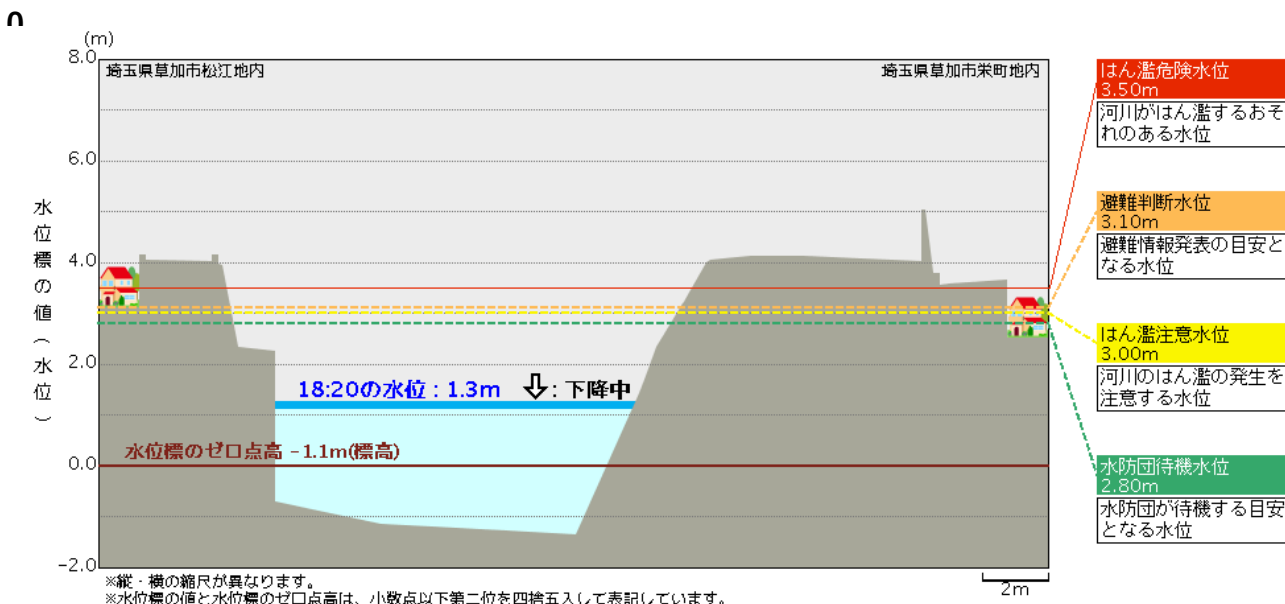
※この情報は、無人観測所から送られてくるデータを観測後、直ちにお知らせする目的で作られています。

そのため、観測機器の故障や通信異常等による異常値がそのまま表示されてしまう可能性があります。利用の際にはご注意ください。

●谷古宇水位観測所(綾瀬川)の水位を確認する

国土交通省「川の防災情報」のホームページでは、綾瀬川・谷古宇水位観測所の現在の水位を確認することができます。

国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所 ライブカメラ（綾瀬川）
<http://www.river.go.jp/kawabou/ipSuiiKobetu.do?obsrvld=2127900400001&gamenld=01-1002&stgGrpKind=crsSect&fldCtlParty=no&fvrt=yes&timeType=6>



■ マイタイムライン参考資料

マイ・タイムライン検討ツール ～逃げキッド～

<https://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00626.htm>



1. 柳之宮地区について
2. 自主防災活動時の活動体制
3. 災害時の活動
4. 平常時の活動
5. 今後の活動に向けた課題と方向性
6. 資料編
7. 様式集

マイ・タイムラインとは… 参考資料

一人ひとりのマイ・タイムライン(イメージ)

	国	市	住民等
3日前			テレビの天気予報を注意。 ハザードマップで避難所を確認! 非常持出袋の準備 足りない物を買出し! 川の水位をインターネットで確認
氾濫発生	洪水予報	避難準備	おじいちゃんと一緒に 早めの避難開始!
	洪水予報	避難勧告	避難所に避難完了

マイ・タイムラインの検討の過程で…

- ❗ リスクを認識できる
 - 自分の家が浸水してしまう
 - 避難所まで遠い など
- ❗ コミュニケーションの輪が広がる
 - 意見交換することで知り合いになれる
 - ご近所とのつながりが強く、ふとくなる

どうやって逃げるかがわかる

- なにを持っていく?
- いつ逃げる? 誰と逃げる?
- 危険な場所をよけて逃げるには?

マイ・タイムラインができると…

- ❗ 災害時の防災行動チェックリストで対応の漏れを防止
- ❗ 災害時の判断をサポート

逃げ遅れゼロ

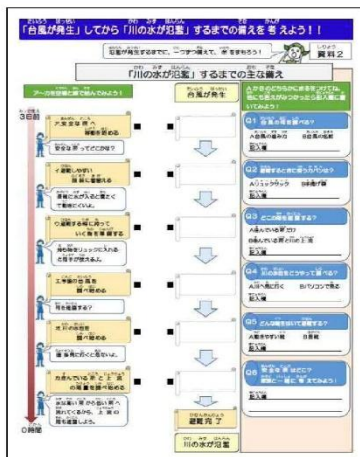
鬼怒川・小貝川上下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会「水防災意識社会」の再構築を目指します。

「逃げキッド」で学べること

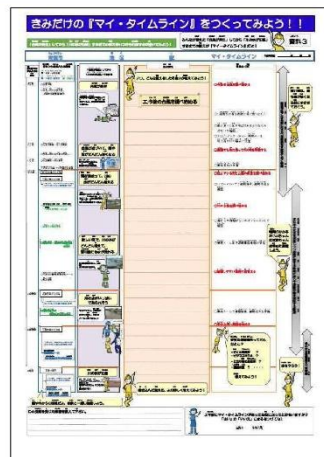
💡 川の水が氾濫するまでの一連の流れを理解し、命を守るための準備・行動を考える



① 「台風が発生」してから「川の水が氾濫」するまでを知る



② 「台風が発生」してから「川の水が氾濫」するまでの備えを考える



③ マイ・タイムラインを作成

下館川事務所HPからアクセスできます。
<http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00285.html>

鬼怒川・小貝川上下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会「水防災意識社会」の再構築を目指します。

6. 防災訓練の例

■安否確認訓練（例）

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に支援を求めている方には名簿を活用して安否確認を行う。 ・その他の家庭については、家族が無事で救出等の支援が不要な場合黄色いタオル又は布を玄関先に掛けることで安否を確認する。 	
準備品	<p>【実施主体側】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者名簿（町会で作成しているもの） ・腕章（組長用）、ベスト（情報・連絡班用、本部用、けが人役用） <p>【各家庭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黄色いタオルや布 	
訓練の流れ	（事前） ①企画会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の確認 <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程、当日の時間割、役割分担、準備品、周知方法
	②準備品の作成等	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒班が持つ名簿の確認 ・組長が持つ状況記録シート ・本部が報告を受けるための整理表 など
	（事前） ②開催の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・開催案内（回覧、チラシ、掲示用ポスター）の作成 ・回覧や掲示板への掲示、子ども会等の関係団体などにチラシを配布。
	（当日） ③訓練の実施	<ol style="list-style-type: none"> ①警戒班は名簿をもとに、分担して要援護者宅を訪問し、名簿の内容の確認を行う。 ②組長は、組の区域内の家に掛けられている黄色いタオル又は布を確認し、件数をチェックする。また、掛けられていない家については、その場所と居住者氏名を記録する。 ③警戒班、組長は本部に確認できた世帯数、確認できなかった（＝救出が必要）場所と氏名を報告する。 ④本部は、優先順位を判断し（要援護者、子どもの有無などを参考に）、消火・救護班に指示を出す。 ⑤消火・救護班は、防災倉庫にあるバールやタンカになる資機材を持って現場に向かう。 <ul style="list-style-type: none"> ・現場に怪我人役がいた場合は、タンカで救護所（柳之宮小学校）まで運び、本部に報告する。 ・現場に怪我人がいない場合（＝救助できない設定）、速やかに本部に連絡し、その旨を伝える。本部は消防救急の要請を行う。
	④反省会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の感想、気づいた課題、改善の方向性を出し合う。 ・地区防災計画や訓練シナリオの修正について検討する。 ・地域のみなさんへの報告の方法と内容について検討する。

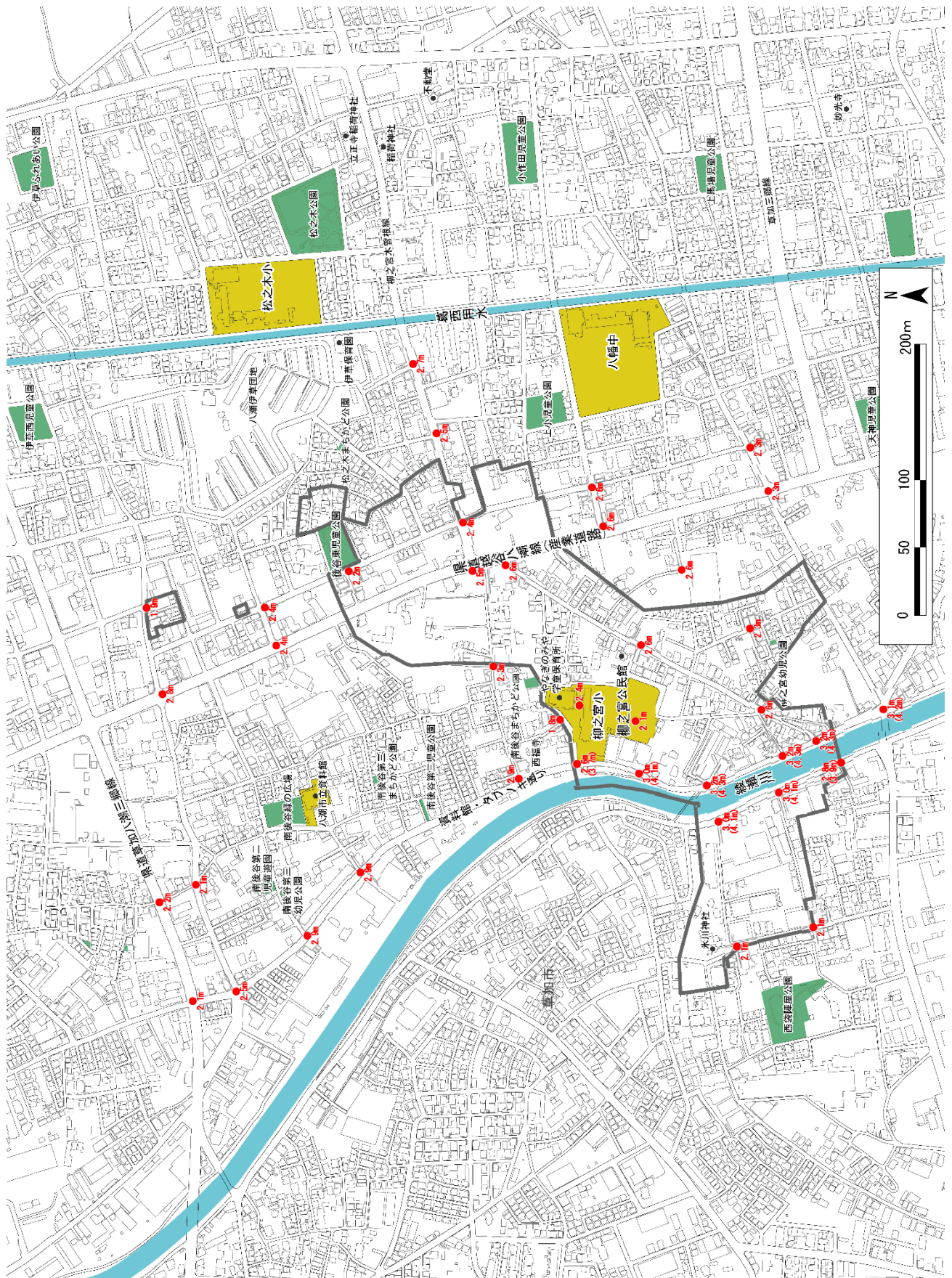
7. 様式集

■様式集目次

柳之宮地区白地図	-----	45
住民協力者受付票	-----	46
地区内協力者登録カード	-----	47

※様式集は、「柳之宮地区防災計画データ版」の「07_様式集データ版」に保存されています。

■柳之宮地区白地図



■住民協力者受付票

No.

住民協力者受付票

名前		
住所		
電話番号	()
メール	@	
地区内協力者 登録の有無	登録済み	登録なし

月 日 時受付	班
---------	---

No.

住民協力者受付票

名前		
住所		
電話番号	()
メール	@	
地区内協力者 登録の有無	登録済み	登録なし

月 日 時受付	班
---------	---

- 1. 柳之宮地区について
- 2. 自主防災活動時の活動体制
- 3. 災害時の活動
- 4. 平常時の活動
- 5. 今後の活動に向けた課題と方向性
- 6. 資料編
- 7. 様式集



memo

1. 柳之宮地区
について

2. 自主防災活動時
の活動体制

3. 災害時の活動

4. 平常時の活動

5. 今後の活動に
向けた課題と方向性

6. 資料編

7. 様式集



柳之宮地区 地区防災計画
発行：柳之宮自主防災組織